社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会
〒169-0075　新宿区高田馬場 1-17-20
TEL:03-5273-2941（代表）　FAX:03-5273-3082
E メール：houjin@shinjuku-shakyo.jp　http://www.shinjuku-shakyo.jp

新宿社協だより［KEYAKI］　9 月 20 日号もくじ

平成 29 年（2017）
9 月 20 日発刊
No.156
「けやき」は
2ヶ月に1回
20日に発行です

2·3面 ・会費に支えられている事業
・災害への備え
4面 ・新宿区成年後見センターからのお知らせ
・寄附金・寄附物品のご報告

# けやき 9

新宿社協だより［KEYAKI］

だれもが安心して暮らせる「新宿型福祉コミュニティ」の実現をめざして

# 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。

## この街の未来に…赤い羽根

新宿区内で集められた募金の約 65％は、区内の福祉施設・団体の活動支援や備品購入などに役立てられます。

また約 35％ は新宿区を含めた、東京都内の広域的な課題を解決するための活動や大規模災害発生時の対策等に活用されます。今年もたすけあいの心で支える共同募金運動にご協力をお願いいたします。

**平成 28 年度　赤い羽根共同募金運動**

募金額 **3,699,747 円**（27 年度　4,424,889 円　増減比　△ 16.4%）

ありがとうございました。

**募金期間 10/1 ▶ 31 まで**

### ● 募金受付窓口

・新宿区社会福祉協議会、町会・自治会、各特別出張所
※募金箱は、各特別出張所等の公共施設、ご賛同いただいた店舗に設置予定です。
※共同募金は、税制上の優遇措置を受けられます。詳しくはお問い合わせください。

実施：共同募金会新宿地区協力会（新宿区社会福祉協議会）　協力：新宿区町会連合会、新宿区民生委員・児童委員協議会　後援：新宿区

## 街頭募金のお知らせ（予定）

民生委員・児童委員、町会・自治会等地域のみなさまと新宿区社会福祉協議会の職員で、毎年街頭募金活動を行っています。みなさまのご協力をよろしくお願いします。

◆高田馬場駅（JR・西武線・東京メトロ東西線）
10 月 2 日、3 日
①午前 8 時～ 9 時（2 日に限り午前 8 時～ 10 時）
②正午～午後 1 時　③午後 4 時～ 5 時

◆中井駅（都営大江戸線）
10 月 2 日、3 日
①午前 8 時～ 9 時 ②正午～午後 1 時

◆西新宿駅周辺
10 月 2 日
午前 9 時 30 分～ 10 時 30 分

◆曙橋駅周辺
10 月 7 日
午前 10 時～正午

## 募金箱　赤い羽根共同募金活用報告

### 特定非営利活動法人 新宿西共同作業所ラバンス

**主に精神障害者を対象とした自立支援・社会参加促進のための体験学習への助成**

助成金を受けることにより、パソコン教室・コーラス・小物作り・絵画教室・太極拳・エアロビクスなどの体験学習を安定したスケジュールで組むことができるようになりました。この事業により、障害のある方々が本来の能力の再発見や、新しい事に挑戦することで自信や達成感を得ることができ、前向きに社会参加することへの支援につながったと思います。ここ 10 年は毎年当法人主催のラバンスコンサートにおいて、1 年間の成果を発表しています。利用者の方々の自信につながるとともに、地域の皆さんに障害のある方々への理解が深まっていると感じています。心より御礼申し上げます。

コーラス　本番当日の最終練習

毎年ラバンスコンサートの際には、受付に赤い羽根募金箱を置いていただいてます。
このような形で募金にご協力いただける場合は、ぜひご連絡ください。

## 募集しています

**ハートフルベンダー「自動販売機型募金箱」の設置にご協力いただける個人、団体を募集しています。**

ハートフルベンダー「自動販売機型募金箱」とは、飲み物を購入するだけで、売り上げに応じた金額が飲料メーカーを通して赤い羽根共同募金会へ募金される仕組みの自動販売機で、自販機についている募金ボタンを押すことでも募金をすることができます。売り上げは新宿区の地域福祉のために使われます。

現在、新宿区内に合計 4 台のハートフルベンダーを設置しています。

**設置箇所**
●新宿区社会福祉協議会高田馬場事務所 玄関前
●四谷保健センター　5 階（2 台）
●新宿中央公園　北エリアビオトープ横

ご自宅やお店、会社などの敷地内に設置させていただきますが、設置にかかる費用や電気代の負担はありません。

詳しくは、新宿社協 法人経営課までお問い合わせください。

法人経営課
TEL 03-5273-2941 / FAX 03-5273-3082

# 会費に支えられている事業

新宿区社会福祉協議会は、行政や関係機関のサービスでは手の届きにくい福祉のサポートを行っています。皆さんが日々の暮らしの中で必要としていることにきめ細かく対応していくことを目指しています。わたしたちの事業は、民生委員・児童委員、町会・自治会の皆さんなどにご協力いただいている「会費」や個人・団体からの「寄附」で支えられています。

今号では、そうした事業をご紹介します。

**会費会員募集中**

**会費会員になるには**

1）社協の窓口にて入会
2）振込による入会（郵便局・銀行）

**年会費**

| | | |
|---|---|---|
| 個人会員 | 1口1,000円 | 1口以上 |
| 団体会員 | 1口1,000円 | 3口以上 |

**お振込先** ※手数料は自己負担でお願いします。

郵便局　00110-5-57124
社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

銀　行　みずほ銀行　新宿支店　普通　514054
社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会
会長　北中　誠

**子ども**

## ふれあい・いきいきサロン

### ～親子の居場所「子育てサロン」～

子育てサロンにはママやパパ、子育てを応援する地域の方が集って、おしゃべりや手遊び、季節の遊びなどを通して交流と情報交換をしています。参加した親子が子育て中の仲間と知り合って、笑顔になれる場です。平成29年9月現在、区内では、20か所の子育てサロンが運営されています。

また、ふれあい・いきいきサロンは、外出機会の少ない高齢者、障害者、子育て中の方など、地域に住む誰でも参加できる居場所です。新宿社協では、サロン立ち上げや運営に関する相談支援を行っています。

**小・中学生**

## 福祉教育の推進

### ～障害理解教育を推進しています～

区内小中学生などを対象とした、障害理解につながる福祉教育の企画・協力をしています。

障害のある地域の方や福祉関係団体、社会貢献活動を行う企業の協力のもと、子どもたちは、車いす乗車体験や手話体験、視覚障害や聴覚障害のある方との交流などを行います。体験を通して、地域には様々な人たちが共に暮らしていることを子どもたちが実感し、自分にできることを考え、実践する力を身に付けます。

# 新宿区社会福祉協議会 災害への備え

**平成29年7月、8月には、九州北部豪雨並びに秋田・新潟豪雨、台風5号による各地の被害と、この夏は、大きな被害が各地で発生しました。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。**

新宿区社会福祉協議会は、新宿区と「災害時におけるボランティア支援に関する協定書」を締結し、災害発生時には、区が設置する新宿区災害ボランティアセンター（以下「災害ボランティアセンター」という。）にボランティアコーディネーター（社協職員）を派遣し、区民及び地域への支援を行います。

平成26年度から、区民の皆様を対象とする災害ボランティア養成講座を開始しました。また、国内外の被災地での災害支援活動実績がある NPO・NGO 等の支援団体及び区とは、平時から定期的な情報交換を行い、災害発生時に災害ボランティアセンターが円滑に運営できる体制づくりに努めています。

## 1 「災害ボランティアセンター設置運営訓練」を実施

9月3日、新宿スポーツセンターで開催された「しんじゅく防災フェスタ 2017」の会場で初めて「災害ボランティアセンター設置運営訓練」を行いました。

新宿区職員、社協職員及び災害支援関係団体が協働して、ボランティアの受付、支援ニーズとボランティアのマッチング、地域本部との連携など一連の訓練を実施しました。

訓練では、「しんじゅく防災フェスタ 2017」のテーマでもある「要配慮者の支援」として、視覚障害者、車椅子利用者のご協力を得て、ボランティアが最寄りの避難所まで同行する避難支援も行いました。区、社協職員も具体的な動きを確認できる訓練となりました。

新宿社協の取り組みや活動は、みなさんからの会費や寄附、

小・中・高～
社会人

## いつでも体験ボランティア

### ～地域でボランティア活動に参加～

初めての方でもボランティア活動に参加しやすいよう､年間を通じて「いつでも体験ボランティア」を実施しています。特に夏休み期間中は、学生などが参加しやすいメニューを用意し、ボランティア活動の体験を支援しています。

特技を活かした活動や多世代交流など、福祉施設や団体等での様々な活動の紹介を通じて、ボランティアのすそ野を広げ、地域に根差した活動へとつなげています。

壮年期

## 車椅子・地域行事用機材の貸出

### ～安心して楽しく暮らすために～

車椅子は、区内在住の高齢者・障害者など、何らかの事情で一時的に歩行困難な方が利用できます。また、地域行事用機材は、町会・自治会や福祉施設等へ貸し出し、地域行事に活用いただいています。

車椅子や行事用機材は、地域の方へ無料で貸し出しています。

（行事用機材一例）もちつきセット・ポップコーン機など

高齢期

## ちょこっと・暮らしのサポート事業

### ～高齢者の生活を地域でささえる～

日常生活の困りごとがあり、援助を必要としている方に、ボランティアを紹介します。例えば介護保険等の公的サービスで対応できない電球交換や趣味のお相手、散歩や通院などの外出付き添いをお手伝いします。社協職員が内容や状況に応じた相談支援を行い、地域のボランティアの方をご紹介します。

ちょっとした困りごとを「お互いさま」の気持ちで解決していく、支えあいを推進しています。

## 支援ニーズへのボランティア活動の様子

災害ボランティアセンター受付の様子

ボランティアが現地に出発（事前説明）

要配慮者の支援

瓦礫からの人命救助活動の様子

全国各地で地震の発生、記録的な大雨による災害が起きています。新宿社協では、引続き災害への備えを行っていきます。

## 2 災害ボランティアの養成

新宿社協では、区内で災害が発生したとき、被災地域での活動のほか、各地域本部（10 か所の特別出張所）で運営支援等を担っていただく災害ボランティアの養成に取り組んでいます。

災害ボランティア養成講座では、新宿区災害ボランティアセンターの概要、新宿区の危機管理体制と被害想定等、災害ボランティアの活動と心がまえを基礎として学んでいただきます。その後、スキルアップとして災害ボランティアセンター運営模擬訓練をゲームで体験するほか、「しんじゅく防災フェスタ」での支援ボランティアなどで活動いただいています。

講義（区の危機管理体制と被害想定等）

ゲーム（運営模擬訓練）

## 3 しんじゅく防災フェスタ2017

９月３日、「みんなでつくる防災イベント」に新宿 CSR ネットワークが出展しました。災害時におけるダンボール活用例の紹介と、コマ作りを行いました。

新宿 CSR ネットワークは、新宿区内を中心にボランティア・社会貢献活動に取り組む企業で構成されています。

コマ作り体験の作品

# 新宿区成年後見センターからのお知らせ

## ご存知ですか？ 備えてあんしん！任意後見制度（にんいこうけんせいど）

任意後見制度とは、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、本人があらかじめ選んだ代理人（任意後見人）に、身上の保護や財産の管理などに関する代理権を与える契約を公正証書で結んでおくものです。

成年後見制度
- 任意後見制度　将来の不安に備えたい方に
- 法定後見制度　すでに判断能力が不十分な方に

**◆ 任意後見人は誰に頼めばいいの？**

特に決まりはありません。お子さん、兄弟、親しい人、そして弁護士等の専門家に依頼することもできます。

**◆ どのようなことを考えておけばいいの？**

将来の不安や心配ごとについて、どのようなお手伝いを受けたいか、を考えておきましょう。

例えば
- ○将来、介護や福祉サービスが必要になった時にどのように利用したいか
- ○財産の管理、金融機関との取引、定期的な支払いなどについてどうしていきたいか

▼ 詳しくお知りになりたい方は、こちらの講座へ ▼

### 任意後見講座・出張相談会

要予約

日　程　平成 29 年 10 月 21 日（土）
会　場　新宿区社会福祉協議会（新宿区高田馬場 1 － 17 － 20）
対　象　新宿区内在住・在学・在勤の方

**● 任意後見講座 ●**

【時　間】午後 2 時～ 4 時
【会　場】地下会議室 A
【講　師】司法書士　籾木　哲氏
【内　容】任意後見の基礎を中心に、遺言や相続を含め将来の備えについて司法書士がお話します。
【参加費】無料

**● 出張相談会 ●**

相談時間は各 45 分

【時　間】①午前 10 時 30 分～
②午前 11 時 30 分～
【会　場】2 階相談室
【内　容】成年後見制度に関するご相談に、プライバシーに配慮した個室で対応いたします。
【相談員】弁護士または司法書士
【相談料】無料
【定　員】全 4 組（先着順・9 月 22 日（金）から受付開始）

**申込方法**

電話・FAX・E メール・ハガキのいずれか。①～⑤を明記の上、下記までお申込みください。
（「相談会」は電話・FAX・E メールのいずれかでお申込みください。事前に相談内容をお伺いします。）
①氏名（ふりがな）　②在住・在学・在勤の別　③電話番号（FAX 申込の場合は FAX 番号）
④申込希望（講座・相談会・両方）　⑤本講座・相談会をお知りになったきっかけ

問合せ・申込先
**新宿区社会福祉協議会 新宿区成年後見センター**
〒169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20
TEL：03-5273-4522　FAX：03-5273-3082
e-mail：skc@shinjuku-shakyo.jp

### 新宿区成年後見センター 10周年記念行事

**落語で納得 知っ得 身近な成年後見制度**
**～地域で安心して暮らし続けるために～**
**を開催しました。**

去る平成 29 年 7 月 1 日（土）に、新宿文化センターにて、新宿区成年後見センター 10 周年記念行事を開催しました。成年後見制度を、より身近に感じていただくため、落語家の桂ひな太郎氏による落語「後見爺さん」や弁護士と市民後見人によるパネルトーク、新宿区成年後見センターの取り組みの紹介展示やクイズ、専門職後見人との交流会等を行いました。

小雨のぱらつく中、総勢 144 名の方々にご参加いただきました。

参加者からは「桂ひな太郎さんの落語、とても楽しく拝見しました。」「制度に関心を持っている人が多いとわかり、驚きました。」「市民後見人の方々のお話が聞けてとても参考になりました。」等というご感想をいただきました。

## 心のこもったご寄附

ありがとうございました！

**寄附物品【敬称略】**　寄附者芳名（平成29年7月31日までの受付分）

| 月区分 | 寄附者名 | 住所 | 寄附物品 |
|---|---|---|---|
| 6月 | 倉田　智子 | 新宿区上落合 | 葉書100枚 |
| 7月 | JXTG ホールディングス株式会社 | 千代田区大手町 | ＪＸ－ＥＮＥＯＳ童話賞作品集「童話の花束（その47）」75冊 |

他にもおむつ類やタオルなどをご寄附いただき、地域の方々に活用していただいております。また、おむつ類、タオルや未使用の物品などがありましたら、新宿社協高田馬場事務所までご相談ください。

**寄附金【敬称略】**　（単位：円）

| 月区分 | 寄附者名 | 住所 | 寄附金額 |
|---|---|---|---|
| 6月 | 天神町バザー実行委員会 | 新宿区天神町 | 5,000 |
| | 東京イーストライオンズクラブ | 台東区上野 | 100,000 |
| | 小田急百貨店労働組合 | 新宿区西新宿 | 40,000 |
| | 公益社団法人　四谷法人会 | 新宿区三栄町 | 100,000 |
| | 植木　武文 | 新宿区大京町 | 5,000 |
| 7月 | 新宿区ダンススポーツ連盟 | 新宿区高田馬場 | 100,000 |
| | 諏訪中クラブ | 新宿区高田馬場 | 6,401 |
| | 戸山ハイツ西通り商店会 | 新宿区戸山 | 18,463 |
| | 匿名（10 件） | | 72,194 |
| 合計 | | | 447,058 |

## 新宿区社会福祉協議会 ご案内

### 高田馬場事務所

〒 169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20　**TEL:03-5273-2941　FAX:03-5273-3082**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1F | 【開所時間】月～土曜日 午前 10 時～午後 9 時 | 視覚障害者交流コーナー | TEL 03-6233-9555 |
| | | 聴覚障害者交流コーナー | TEL 03-6457-6100 |
| 2F | 【開所時間】月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 | 法人経営課 | TEL 03-5273-2941 |
| | | 貸付事業担当 | TEL 03-5273-3541 |
| | | 受験生チャレンジ支援貸付事業担当 | TEL 03-5292-3250 |
| | | 地域活動支援課（新宿ボランティア・市民活動センター）※ | TEL 03-5273-9191 |
| | | ファミリー・サポート・センター | TEL 03-5273-3545 |
| | | 新宿区成年後見センター | TEL 03-5273-4522 |
| | | 地域福祉権利擁護事業担当 | TEL 03-5273-4523 |

※地域活動支援課：月～土曜日（祝日除く）　午前 8 時 30 分～午後 5 時（火曜日は午後 7 時まで）

### 東分室

〒160-0008 新宿区三栄町25番地　**TEL:03-3359-0051・FAX:03-3359-0012**
【開所時間】月～金曜日　午前8時30分～午後5時　※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く

### ボランティア・地域活動サポートコーナー

【開所時間】月～金曜日　午前10時～午後5時（正午～午後1時は休み）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 四谷 | ボランティア・地域活動サポートコーナー | （新宿区内藤町 87　四谷特別出張所内） | TEL・FAX 03-3359-9363 |
| 牛込 | ボランティア・地域活動サポートコーナー | （新宿区箪笥町 15　箪笥町特別出張所内） | TEL・FAX 03-3260-9001 |
| 若松町 | ボランティア・地域活動サポートコーナー | （新宿区若松町 12-6　若松町特別出張所内） | TEL・FAX 03-6380-2204 |
| 大久保 | ボランティア・地域活動サポートコーナー | （新宿区大久保 2-12-7　大久保特別出張所内） | TEL・FAX 03-3209-8851 |
| 落合 | ボランティア・地域活動サポートコーナー | （新宿区下落合 4-6-7　落合第一特別出張所内） | TEL・FAX 03-5996-9363 |
| 淀橋 | ボランティア・地域活動サポートコーナー | （新宿区北新宿 2-3-7　柏木特別出張所内） | TEL・FAX 03-3363-3723 |

★新宿社協では視覚障害のある方のために、本誌の『CD』をお貸ししています。ボランティア団体「ぐるーぷ・カナリヤ」さんのご好意によるものです。どうぞご利用ください。



次回けやき 157 号は 11 月 20 日の発行です。